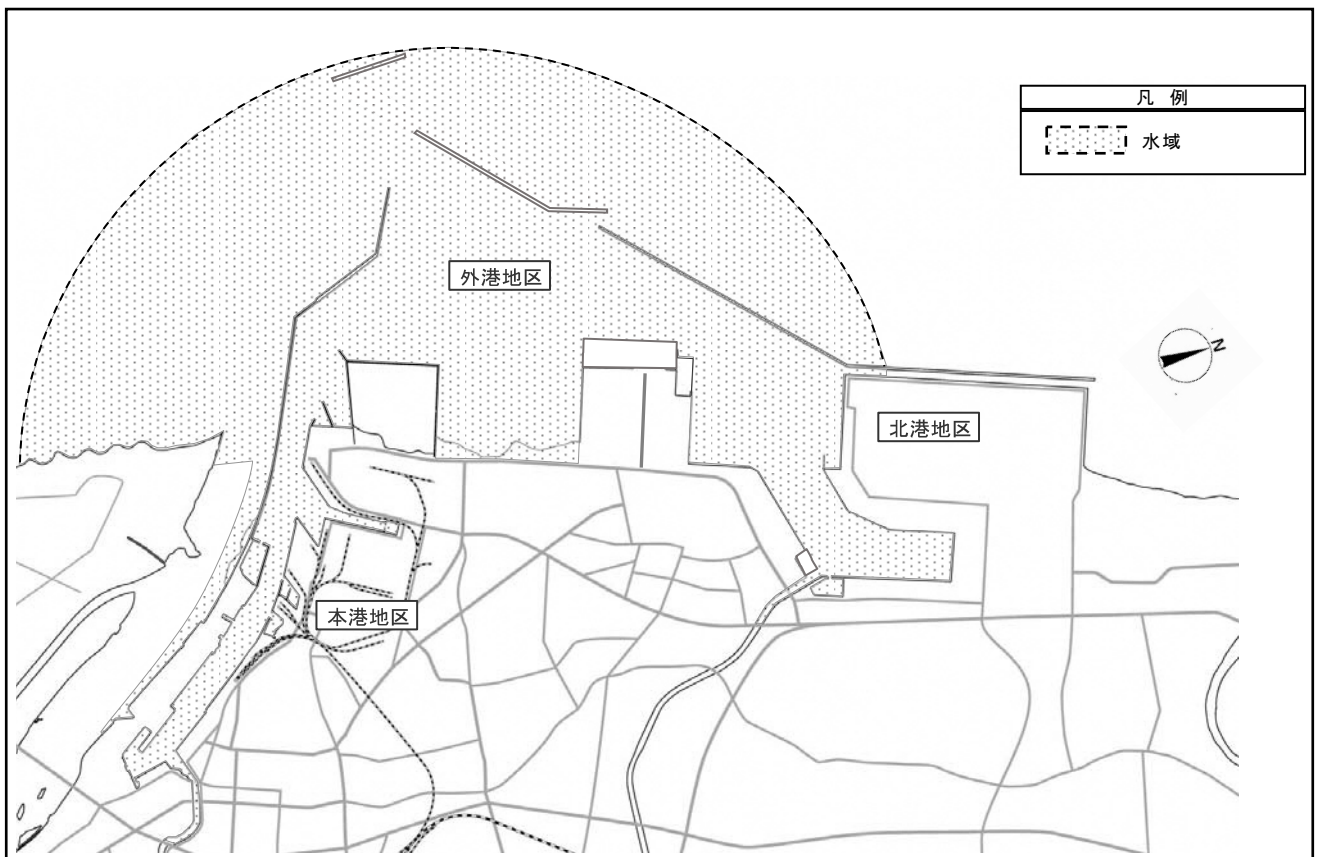


Ⅶ. その他の資料

1. 港湾区域の範囲

酒田港の港湾区域の範囲は次のとおりである。

港湾法に定める酒田港の港湾区域は、「山王三角点(北緯 38 度 55 分 東経 139 度 49 分)から 323 度 1,600 メートルの点を中心とする半径 3,450 メートルを有する円内の海面並びに最上川河口(南防波堤基点)から上流 2,600 メートルの地点まで導流堤に沿い幅 120m の最上川水面及び新井田川、新内橋下流の河川水面」と定められている。



図Ⅶ-1-1 港湾区域の範囲